

⑬ 瀬谷区瀬谷町小川アメニティ整備事業

小川アメニティ整備事業

河川の源流域や上流域において、自然の景観が残されている箇所を改修する際には、治水対策を行いながらも、周辺環境との調和を配慮して整備し、「水辺づくり」を進めていくというもの。「水と緑と歴史のプロムナード」構想の一環として昭和六十年から開始された。

1 自然を大切にす地域活動の積み上げ

瀬谷区では、瀬谷区の谷戸地に計画されたスポーツ公園に反対する住民運動をきっかけとして「瀬谷の緑をそだてる会」が十年以上も続き、瀬谷の恵まれた自然環境を大切にすという区民の思いが伝えられて来ている。特に、和泉川の源流には、豊かな自然が残され、ホタルの観察会が開催されていた。ここには、環境、子育て、高齢者介護、リサイクルなどの自主的な活動と町内会・自治会などの活動がゆるやかなネットワークをつくり、両者をつなぐキーパーソンが存在している。彼女は、区役所の職員と日頃から接触し、地域に何か変化を与えるような計画や事業があれば情報が欲しい、と言いつづけて来た。この

ような地域の活動とその積み上げが、地域の施設のありようを決めていくことになる。

2 区役所が地元と事業をつなぐコーディネート

瀬谷区役所区政推進課企画調整係長は、次年度の「区内主要事業調査」を見て、瀬谷市民の森で小川アメニティ事業が予定されていることを知り、このまま行政が一方的に進めると反発が予想されると考え、連合町内会に相談、町内会や「瀬谷の緑をそだてる会」「このは塾」等の市民グループへの説明会を企画した。

※「このは塾」とは、瀬谷区が「水と緑と文化のまちづくり調査」(平成五年三月)の一環として、市民に呼びかけてつくった組織である。

3 何故石積護岸に！最初の地元説明会は紛糾

平成五年六月、下水道局による事業概要の説明会が行われた。出席者は主として「瀬谷の緑をそだてる会」のメンバーで、メンバーの中には、地元の連合町内会長も含まれてい

た。説明会では、従来の石積護岸の小川アメニティ事業に対する批判や「なぜ今のままでいけないのか」という疑問が出された。また、「整備するのであれば、生き物の生息できる整備してほしい」という要望も出された。

同年九月、連合町内会長、町会長に対して「瀬谷町小川アメニティ」「瀬谷第2市民の森」の説明会でも、「水源を壊すような整備には反対だ」「動植物が生息しやすい整備を」の意見が出された。

自治会・町内会、市民グループも地域の要望は一致。その後地権者のヒアリングでも「川幅を広げてほしい、あぜの土手が崩れないようにしてほしい、水量が減らないようにしてほしい」との要望が出された。

4 一悩んで出会ったそだ工法を提案

下水道局の担当職員は、自然環境の活動の経験を積む市の職員やコンサルタントのアドバイスにより、新潟で開かれた多自然型の河岸整備の勉強会に参加した。担当職員は、そこで「そだ」を使った工法に出会い、ヒントを得る。

平成六年一月、町内会、市民グループ合同

データ

事業主体	下水道局河川管理課
関係部局	瀬谷区区政推進課、 緑政局南西部農政事務所、 瀬谷土木事務所
事業概要	瀬谷瀬谷町小川アメニティ事業
施設概要	所在地／瀬谷区瀬谷町5,635番地 整備延長約450m
事業期間	平成5年度～平成7年度

そだ工法による護岸



上流域の様子



の「瀬谷小川アメニティ」検討会が開催され、下水道局から、従来型の整備案と「そだ」を取り入れた多孔質の整備案が提案され、話し合いが行われた。

5 勉強会の実施

「検討会」の後、行政と市民が一緒に現地を歩いたり、市内や他都市の小川アメニティの施工事例を用いて勉強会を実施。そだ工法による整備内容に賛同が得られた。

同年三月、下流部分の整備がそだ工法により実施された。川幅も十センチずつ広げられた。

6 市民の高い評価、二期工事は計画づくりからパートナーシップで

平成六年六月と七月、以降の整備についての検討会が開かれ昨年度の整備については、住民と行政が話し合って決め、すばらしい整備になった、という高い評価が得られた。この経験を踏まえ、住民と行政がいっしょに現地を歩き、意見、要望を図にまとめ、これをもとに計画づくりを進めて行くという方針が確認された。

今後、市民が計画づくりや水路の維持管理に参加していくための組織として「和泉川の源流を楽しむ会」も設立された。

管理については、瀬谷市民の森の愛護会、水田の耕作を行っている地権者、和泉川の源流を楽しむ会と行政の役割を決めることになった。

7 トンボ池づくりもパートナーシップで

平成七年の小川アメニティ事業は休耕田の部分の「自然池づくり」を行った。池を作ることは、小川とそこに生息する生き物を生かすことになり、また、たんぼのためには冷たい流れを一時溜めておくことも必要だからである。池づくりは、「楽しむ会」、土木事務所、下水道局、区役所、コンサルタントとのパートナーシップで行われた。バスを借り切つて、中区の本牧市民公園、港北区鴨池公園、金沢区大道小学校の見学会をした後、手作りの文字通り泥まみれの池づくりの共働作業となった。素人で無理なところは、結局専門家に任せ、複雑で本格的な池をつくり上げた。「楽しむ会」は、湧水の調査を行う等して池に水を引き込むこととなった。和泉川源流部分の維持管理を廻って「瀬谷市民の森」愛護会と「楽しむ会」は役割分担を行い、愛護会は市民の森の下草刈りを、「楽しむ会」は池の管理と市民の森保護区部分の草刈りの管理を行うこととした。平成八年十一月には地権者を中心とする「愛護会」と「楽しむ会」が協力しあつて市民の森二十周年のイベントを行うことになっている。和泉川源流の環境保全という具体的なテーマと作業を通して、市民相互のパートナーシップと南西部農政事務所、土木事務所、瀬谷区役所の行政間の理想的なパートナーシップが成立した。

図 主な出来事

	●平成5年度以前	●平成5年度(下流域)				●平成6年度(上流域)	
■市民	●「瀬谷の緑を育てる会」活動	6月	9月	12月	1月	6~7月	●「和泉川源流域を楽しむ会」発足、今後管理も予定している。
■瀬谷区	●「木の葉塾」開催 ●事業を知って市民に連絡	●検討会／市民側から疑問が噴出	●検討会／連合自治会、町内会長等	●検討会／行政側から多孔質整備案	●検討会／勉強会・見学会の後、方向性確認	●検討会／意見交換・現地踏査	●市民と局の調整
■下水道局	●和泉川源流マスタープランを受け小川アメニティを計画						●市民の意向をふまえて基本設計。(南西部農政事務所)
■緑政局							●「第二瀬谷市民の森」整備